

こんご よてい あん
今後の予定 (案)

	きょうぎかい 協議会	けんしゅうかい 研修会	おも ない よう 主 な 内 容
	9日		—
8月		29日	そうだんたいおうしゃけんしゅう 相談対応者研修 たいしょう きょうぎかいいいん しいたくそうだんしえんかんけいきかん しかくか 対象：協議会委員、市委託相談支援関係機関、市各課 おおさかふさべつかいしょう ①大阪府差別解消ガイドラインについて (仮) おおさかふしょうがい りゆう ②大阪府障害を理由とする差別に関する相談の流れ (仮) いばらきし しょうがい りゆう ③茨木市の障害を理由とする差別に関する相談の流れ
9月			
10月			
11月	○		①あっせんについて そうだんじれい きょうゆう ②相談事例の共有 かくきかんとく じょうほういきょう ③各機関等からの情報提供
12月			
平成31年			
1月			
2月	○		しょうがい りゆう さべつ かん そうだんじょうきょう ①障害を理由とする差別に関する相談状況について ②あっせんについて かくきかんとく じょうほういきょう ③各機関等からの情報提供
3月			
4月			
5月			
6月	○		ぜんねんど じっせきほうこく ①前年度の実績報告 かくにん ②あっせんについて (確認) かくきかんとく じょうほういきょう ③各機関等からの情報提供
7月			
8月～			(あっせんかいし 開始)